

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	環境厚生常任委員会	会議場所	全員協議会室
		担当職員	坂田
日 時	平成25年11月11日(月曜日)	開 議	午前 10 時 00 分
		閉 議	午前 11 時 24 分
出席委員	明田 酒井 苗村 竹田 藤本 眞継 立花 西口		
理事者 出席者	西崎上下水道部長、大西営業課長、人見経理係長、永田経営係長、 野中管理部長、佐々木病院総務課長、西田病院総務課主任		
事務局	今西事務局長、藤村次長、阿久根副課長、三宅主任、坂田		
傍聴者	市民 - 名	報道関係者 - 名	産業建設常任委員会8名

会 議 の 概 要

1 開議

<事務局>

日程説明

2 事件

地方公営企業会計の制度改正について

産業建設常任委員会と合同

[理事者入室] 上下水道部、市立病院

<上下水道部長、市立病院管理部長>

あいさつ

<営業課長、病院総務課長>

資料に基づき説明

～ 10 : 43

[質疑]

<立花委員>

今までは貸借対照表等で全体の数字を見ていた。今後どのように見れば良いか。

<営業課長>

貸借対照表は事業の財政状況がどういう状態であるのか、継続する事業活動を1年間で区切り会計処理を行う。損益計算書は1年間の利益がどれだけ発生し事業活動がどうであったのか、減価償却費等を計算する。会計上の利益は期間を区切り見ており、その時点で手元に現金がいくらあったのか、支払いがいくらあったのかは貸借対照表等で見ることになる。市民に分かりやすく説明するためには、もっと噛み砕いて1年間にいくら儲かりましたと数字を広報していくしか方法はない。議会での説明は法律に基づき改正された予算書や決算書、貸借対照表等で説明することになる。民間企業の感覚を取り入れるための地方公営企業会計の改定であり、利益を求める訳でなく事業をいかに安定して持続させるのかという公営企業の使命としてである。事業活動が続いていく中で、将来安定的な経営が出来ることのご理解をいただきたい。

～ 10 : 58

<休憩 10:58~11:05>

3 その他

次回月例開催について

<明田委員長>

次回の月例開催について意見はあるか。

<西口委員>

12月は定例会もあるので難しい。

<藤本委員>

今までは定例会月は月例を開催していないが、早急に検討を要する議題があるのか。

<明田委員長>

早急な議題はない。

<酒井副委員長>

12月定例会は13日に閉会するので、閉会日の翌週に月例を開催できればと考えていた。今まで定例会月には開催をしていなかったが、やらないといけないことが増えてきており、今後は考えていく必要がある。前回の決算時に委員長から病院事業会計の勉強について提案があった。12月に月例を開催しないにしてもテーマを決められたらと考える。

<立花委員>

他の委員からあるように、12月は定例会もあり月例はなしとされたい。

<酒井副委員長>

月例の具体的な内容について決定できればと考える。本日、制度改正について説明を受けたこともあり、決算時にも提案が出ているので、次回テーマについて他に無ければ病院事業会計でどうか。

<苗村委員>

今回の制度改正を踏まえての勉強か。

<酒井副委員長>

制度改正を踏まえてである。また、来年度に診療報酬が改定されることを含めて、経営について話が聞けたらと考える。テーマを病院事業会計と決めておけば、講師の選定など定例会中の委員会で日程調整等がスムーズにできる。

<明田委員長>

話が講師まで飛躍をしたが、決算時に病院事業会計の繰り入れについて、委員の質問に対して明確な答弁がされていない部分があったので、その辺を議論するために勉強をしてはどうかと提案した。また、決算特別委員会で病院事業会計への繰出基準の精査について指摘要望がされたところである。

<竹田委員>

指摘要望をしたが、その後の経過はない。決算時に委員長から繰入基準について月例で勉強をしてはとの提案であった。今回、副委員長から範囲を広げて制度改正を含めた勉強の提案だと考える。

<明田委員長>

決算時に繰入基準について議論があり、繰り入れに対する基準や基準外についての明確な答弁が無かったので提案をした。

<酒井副委員長>

繰入基準の項目は決まっており、前年度の月例で野中部長から説明があった。それについて再度説明を求めるのではなく、繰入基準をどう考えるかという捉え方や、

今回の制度改正に伴う企業債の中で、一般会計が負担する部分について、退職給付引当金等も負債の部分に出てくるので、その辺りを勉強できればと考える。

< 明田委員長 >

制度改正があっても一般会計の負担は同じである。

< 酒井副委員長 >

市立病院の負債として大きく出てくる。一般会計が負担を予定している部分について、今後、一般会計と調整をしていかないといけない部分だと考える。

< 明田委員長 >

調整とはどのようなことか分からないが、今後行う予算等の委員会で市立病院が説明をすると考える。

< 西口委員 >

別の月例テーマとして、学校給食の公会計を提案する。先日、長野県塩尻市に学校給食の公会計について視察を行った。学校給食は所管が教育委員会になるが、児童手当の関係で厚生労働省と塩尻市が連携して取り組んでおり、環境厚生在所管する部分もあり、情報を共有するために勉強をしてはと考える。

< 明田委員長 >

前回までに提案があったテーマは、千歳町のさわやか教室、南つつじの歌声喫茶、地域包括支援センター、病院事業会計である。また西口委員から提案のあった学校給食の公会計を含めて、12月定例会の委員会で日程とテーマを決定する。

< 立花委員 >

具体的に委員会として何を学ぶのか。各委員からテーマを出しているが、具体的な内容を、担当課と相談して提案をいただきたい。月例の開催は、あと1月2月の2回程しかない。委員会としてふさわしい内容で開催してほしい。

< 明田委員長 >

各テーマは以前から先送りになっていた内容である。委員会で説明等を受ける中で出された課題であり、その時点では各テーマの内容を認識していた。副委員長と事務局と相談して次回に提案する。

< 眞継委員 >

P11引当金の変更は大きな影響を与える。隠れ債務と言われる退職給与引当金が計上されるので、病院の収益に大きく影響してくる部分であり、制度改正をきっかけに、病院事業会計全体を学ぶことは必要と考える。民間企業では、経営者が都合の良い経理をしたがるが、その歯止めをかけるのが税理士や国税局であり、市のチェック機能は議員が果たさないといけない。今までとは違った見え方の予算決算が組まれるとことについて、機会を設けて勉強できればと考える。手段や方法は検討していただければ結構である。

< 明田委員長 >

眞継委員の意見を含めて、12月定例会で委員会時に提案をする。あと数回しかない月例であり、各委員の意見を聞きながら、委員会にふさわしい内容で決定をする。

散会 ~ 11:24